

令和7年度満3歳児クラス入園案内

令和7年3月

応募対象	令和7度に満3歳になられるお子さんを5月より毎月毎募集します。 (令和4年4月2日以降生まれのお子さんが対象です)
願書受付	令和7年4月15日(火)～ 随時願書を受け付けます。 願書は1部100円、窓口受付時間は平日9時～16時です。
面接日時	別紙をご覧ください。 願書に入園面接・考査料3,000円を添えて提出して下さい。
面接内容	お子さんは教師と保護者の方と遊び、保護者の方にお子さんの成長を踏まえた発育状態や生育歴などををお聞きします。面接終了後、受付にて合格通知を渡します。お子さんが当日体調などの事情で面接を受けられない場合は、再度別日にお越しいただくようお願いすることがあります。
持ち物	保護者の方…筆記用具、上履き（スリッパ可） お子さん……上履き（かかとのあるもの）
入園手続き	平日 10時～16時 <u>入園料と施設維持費(下記参照)</u> をお納めいただき、誓約書をご提出下さい。 (誓約書は面接日にお渡しします)

【費用】

入園料	120,000円
施設維持費	一口 10,000円（入園時）
月額保育料	36,000円 *補助金があります。 詳細は次頁をご覧ください。 内訳 保育料 28,000円 教材費 1,250円 冷暖房費 750円 その他、教育内容の充実や環境設備の充実、教職員の処遇改善、園児減少、物価高騰、消費税への対応など
その他の費用	個人所有の用品代、牛乳代、絵本代等は実費を徴収します。

※費用については**補助金**があります。詳細は次頁をご覧ください。

※一度提出された書類及び、諸費用はお返しできませんのでご了承下さい。

入園後、以下の会費を保護者の方の運営による父母の会、後援会にご協力頂いています。

父母の会費	年額 7,000円（ただし、入園時期により異なります）
後援会費	年額 7,000円（ただし、入園時期により異なります）

*補助金について

【入園料】 板橋区、練馬区共に 50,000 円の補助金があります。

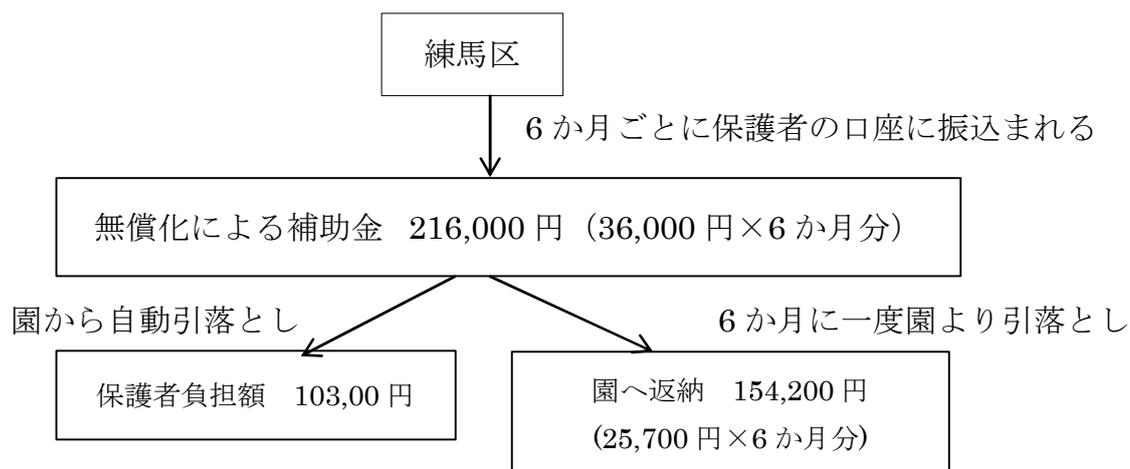
【板橋区】

まきば幼稚園では、保護者に代り区が園に保育料を支払う代理受領という方法をとっています。したがって下記のような内訳となります。

区から園に支払われる補助金	無償化による施設等利用費	25,700 円
	保護者負担軽減補助金（東京都）	1,800 円
	保護者負担軽減補助金（板橋区）	7,000 円
園から自動引落とし	保護者負担額	1,500 円

【練馬区】

練馬区は無償化の補助金が、保護者が園に保育料を支払った後、6 か月ごとに区から直接保護者の口座に振込まれる償還払いという方法をとっていますが、まきば幼稚園では毎月保護者に代り、保育料 36,000 円を負担しています。練馬区から 6 か月ごとに保護者へ支払われる 27,500 円×6 か月分を保護者の口座から引落とす方法をとります。



※上記以外の方は自治体ホームページにてご確認下さい。

※月額保育料の他に、無償化に係わる預かり保育料補助（上限 11,300 円）、副食費（給食のおかず・牛乳代）に係わる補足給付補助金（上限 4,500 円）があります。

※生活保護世帯の方、特別区民税所得割が非課税の方、特別区民税所得割基準以下の方に国より就園奨励費が支給されます。他に、特別な状況などありましたら、幼稚園にお知らせください。ご家庭の変化など、納付金等に困難を生じた場合も、園長に申し出があった場合は入園料、保育料などの減免があります。

※共働きの世帯などで保育が必要なお子さんは利用日数に応じて預かり保育の利用料が無償化されます。詳細については各自治体のホームページでご確認ください。

※幼稚園と発達支援施設の両方を利用する場合はともに無償化になります。